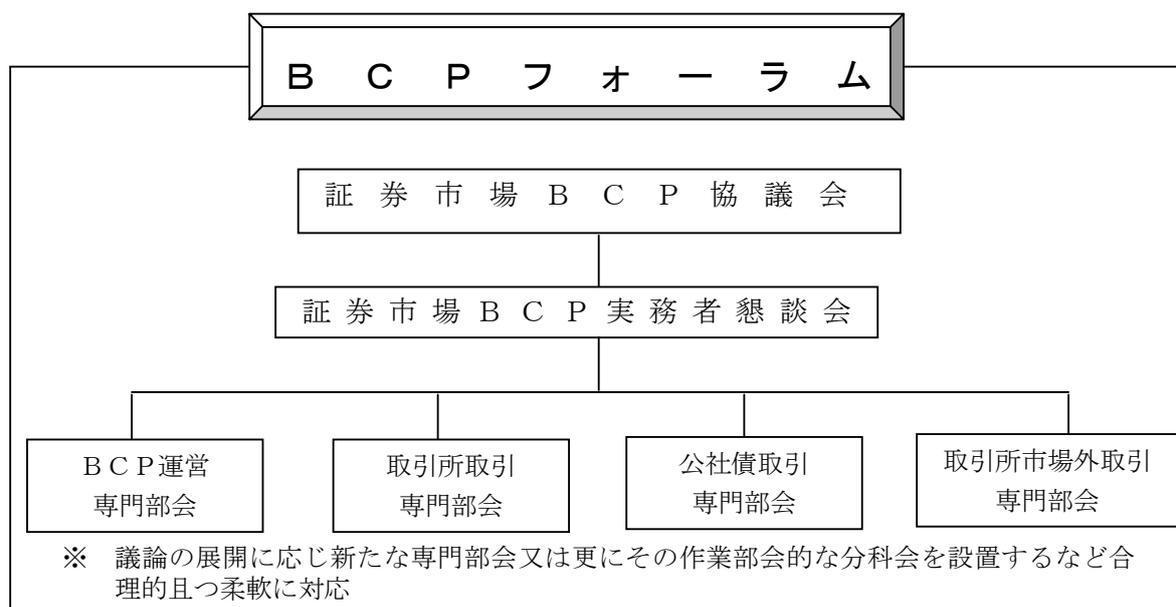


## 証券市場全体のBCPの整備について

平成 18 年 2 月 14 日

日本証券業協会

証券市場に係る機能の継続並びに一時停止した場合の再開・復旧又は代替する体制の整備及び適時適切な情報の集約・還元・提供を図る体制の整備を目標に、概要次のとおりBCPフォーラムを立ち上げ、証券市場関係機関及び参加者間に亘る全体的且つ横断的な事業継続計画の整備を図る。



名 称	構成及び検討課題
証券市場BCP協議会	証券関係機関等の役員級で構成。BCPフォーラムを全面的に支援し統括する上位組織。
証券市場BCP実務者懇談会	専門部会長など各参加機関の部次長級で構成。各専門部会での検討について、証券市場BCP協議会に諮る前に、あらかじめ横断的に整理する必要がある場合の調整機関。
BCP運営専門部会	証券市場全体の情報集約・還元・提供に係る体制整備、電子掲示板の開設、共同演習等の実施、災害時緊急対策本部の設置などの検討
取引所取引専門部会	取引所取引に係る約定・清算、決済などの機能の継続・復旧等に係る横断的BCP及び情報の集約等を図る体制及び市場機能が失われた場合のルールなどの検討
公社債取引専門部会	公社債市場参加者の被災状況等に対応した推奨される市場慣行、BCPの発動基準、決定・発動手続等、情報の集約等を図る体制及び市場機能が失われた場合のルールなどの検討
取引所市場外取引専門部会	PTSを含む上場株券等の取引所有価証券市場外での取引を対象としたBCPの発動基準、情報の集約等を図る体制及び市場機能が失われた場合のルールなどの検討

## 証券関係機関等とは

日本証券業協会、証券取引所、証券保管振替機構、日本証券クリアリング機構、日本国債清算機関などの各関係機関、証券会社などの市場参加者、日本銀行及び金融庁